

新庁舎建設用地比較表

概算事業費（引越、防災設備、環境対策、省エネ及び特殊備品等に対する経費は含まない。）

候補地	町立体育館敷地	新町前田商事所有地	備考
1 設計費	77,857,200 円	77,857,200 円	測量費 地質調査費
2 監理費	23,587,200 円	23,587,200 円	庁舎等工事監理費 外構工事監理費
3 工事費	1,575,000,000 円	1,575,000,000 円	建築工事費 外構工事費
4 用地買収費	0 円	120,000,000 円	
5 備品購入費	80,000,000 円	80,000,000 円	
6 各申請手数料	2,310,000 円	2,310,000 円	確認申請等 中間、完了検査費
小計	1,758,754,400 円	1,878,754,400 円	
8 解体工事費	120,160,800 円	0 円	既存体育館解体費
9 既存庁舎解体費用	60,000,000 円	60,000,000 円	現庁舎解体工事費 (第1～3庁舎解体)
10 その他	10,000,000 円	0 円	補助金返還想定額 (平成38年度解体想定)
合計	1,948,915,200 円	1,938,754,400 円	差額 10,160,800 円

※2つの建設候補地を比較

1. 町立体育館敷地の場合
(メリット)

①用地買収の必要がない。

(デメリット)

- ①体育館を解体した場合、耐用年数が残っていることから補助金返還対象になる可能性がある。
- ②平成37年の国体で練習会場として予定しているので、平成32年度で庁舎が完成しても平成38年の解体・外構工事完成まで駐車スペースを確保できない。
- ③庁舎が完成した後に体育館の解体・外構工事に入ることから庁舎の裏側が駐車スペースになる。

2. 新町前田商事所有地の場合
(メリット)

- ①建築物や工作物がなく平坦な敷地のため早期着手が可能である。
- ②複数の道路に接道していることから多方面に出入口を設置できる。
- ③中学校と近いいため駐車スペース等共有できる。

(デメリット)

- ①用地買収費用が必要となる。